

## 熊本地震により滅失又は損壊をした建物等の原状回復のための寄附金の募集要綱

募集法人名	公益財団法人熊本国際民藝館
募集責任者	理事長 井上泰秋
募集を行う事務所所在地	熊本市北区龍田1丁目5番2号
連絡先	096-338-7504 (担当:富山匡子)

### 1. 寄附金を募集する目的及び使途内容

当法人が、熊本地震により損壊をした当法人が所有する熊本国際民藝館の建物の原状回復に要する費用に充てるための寄附金を募集します。

### 2. 募集方法

個人、法人を問わず当法人が開設するインターネットのホームページにより広く全国に募集を行います。

### 3. 募集目標額

四百万円

### 4. 寄附金の募集を行う期間

平成28年12月13日から平成30年3月31日までとします。

### 5. 寄附金の受け入れ

寄附金は下記の専用口座への銀行振込により募集します。

専用口座: ゆうちょ銀行 718支店 口座名: 熊本国際民藝館 震災復旧事業  
口座番号: 3221234

### 6. 受け入れた寄附金の管理の方法

上記の専用口座で管理します。また、寄附を受けて行う原状回復事業に係る会計と他の会計とを区分して経理します。

### 7. 情報公開

寄附金の募集期間中は、当法人が開設するインターネットのホームページにおいてこの募集要綱を公表します。

また、寄附金の募集実績については1月ごとに、原状回復事業実績及び支出実績については

2月ごとにその経過を当法人が開設するインターネットのホームページにて公表します。  
なお、支出に係る領収書は5年以上保存し、寄附者等から閲覧の求めがあった場合には、これを  
開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、その求めに応じます。

#### 8. 募集に要する経費の額

領収書を送付する際の切手代等として、3万円

当法人のホームページにおける原状回復事業の報告サイトの開設費として、5万円

以上